

議員案第 3 号

那須町議会議員報酬等検討特別委員会の設置について

那須町議会委員会条例(昭和 6 3 年条例第 3 号)第 5 条の規定により、
那須町議会議員報酬等検討特別委員会の設置について、次のとおり提出
する。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

提出者	那須町議会議員	室井	高男
賛成者	那須町議会議員	木村	秀一
賛成者	那須町議会議員	平山	輝貴
賛成者	那須町議会議員	薄井	博光
賛成者	那須町議会議員	池澤	昇秋

那須町議会議員報酬等検討特別委員会の設置について

那須町議会議員報酬等検討特別委員会を次のとおり設置する。

記

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 名 称 | 那須町議会議員報酬等検討特別委員会 |
| 2 | 委員の定数 | 議員 1 3 名 |
| 3 | 目 的 | 那須町議会議員の議員報酬等の調査及び検討 |
| 4 | 期 間 | 令和 7 年 3 月 1 7 日から調査終了まで |

令和 7 年度那須町議会議員報酬等検討特別委員会の閉会中の
継続審査並びに所管事務調査の実施について

議会閉会中における継続審査並びに所管事務調査を、次に掲げる調査
事項について実施するものとする。

令和 7 年 3 月 1 7 日

記

1 実施期間 令和 7 年 3 月 1 7 日から調査終了まで

2 委員会及び審査（調査）事項

委 員 会 名	調 査 事 項
議員報酬等検討特別委員会	○議員報酬等について